



— 2025 年度春季展示室だより —

令和7年5月 13 日発行(通巻第 62 号)

当館では「霞ヶ浦に育まれた人々の暮らし」を総合テーマに、春(5～6月)・夏(7～9月)・秋(10～12月)・冬(1～3月)と季節ごとに展示替えを行っております。本誌「霞(かすみ)」は、折々の資料の見どころを紹介するものです。展覧会や講座のお知らせ、市史編さん事業や博物館内で活動をしている研究会・同好会などの情報もお伝えします。

古写真・絵葉書にみる土浦(62)

古写真「真鍋台から見た宿通り」



目次

○古写真・絵葉書にみる土浦(62)	1
○博物館からのお知らせ	1
○須恵器と土師器の交流(古代)	2
○釈迦涅槃図と私年号(中世)	3
○島原の乱で挙げた戦功(近世)	4
○砲術家・関信順の明治維新(近世)	5
○すすめられた合併(近代)	6
○市史編さんだより	7
○霞短 信	8
○コラム(62)	8
○情報ライブラリー更新状況	8

真鍋台から見た明治 40 (1907) 年頃の真鍋宿通り(旧水戸街道)です。左手前には木造の火の見櫓^{やぐら}が見えます。水田地帯を経て横町^{よこまち}(城北町^{じょうほくまち})へと抜ける中央の通りは、長道路^{ながと(う)ろ}と呼ばれました。長道路の先に流れる新川を越えたところに、土浦町の市街地が広がります。遠景には高津台が望めました。

【情報ライブラリー検索キーワード「町並」】

博物館からのお知らせ

★★土浦ミュージアムセミナー★★

土浦で育まれた歴史や文化について、土浦市の学芸員が日頃の研究成果を発表する連続講座です。

- 6月 8日 (日)「昭和の台帳から土屋家刀剣を再考する」
- 6月 15日 (日)「桜川低地の環境変遷」
- 6月 22日 (日)「土浦土屋家の下級家臣支配の一側面」
- 6月 29日 (日)「上高津貝塚 ムラを復元する — 遺構から考えるムラの変遷 — 」
- 7月 13日 (日)「古代のカマドにかけた鍋」



博物館マスコット
亀城かめくん

時 間	各回午前 10 時～11 時 30 分	受講料	各回 50 円(資料コピー代)
会 場	上高津貝塚ふるさと歴史の広場 体験学習室	申込先	上高津貝塚ふるさと歴史の広場へ電話 5月 20 日(火)午前 9 時から 029-826-7111
定 員	各回 30 人(事前申込制)		

★★展示解説動画をご覧ください★★

2～6 ページ下部のQRコードから特設サイトにアクセスすると、各解説を視聴できます。博物館内では、Ibaraki FREE Wi-Fi が利用できますので、ぜひご見学の際に合わせてご活用ください。

す え き は じ き 須恵器と土師器の交流

—土浦市北部地域の土器生産—

古代の奈良時代から平安時代に使用された土器に、灰色を基調とした須恵器と褐色の土師器があります。

須恵器は、古墳時代中頃（5世紀）に朝鮮半島から伝わった技術により作られた陶質の土器で、ロクロを用いて形を整え、効率よく大量生産されました。半地下式の穴窯^{あながま}を用いて還元炎^{かんげんえん}焼成され、焼き締まった硬質の土器が作られました。一方、土師器は弥生土器の流れを汲む、酸化炎焼成された素焼きの土器で、須恵器に比べ耐火性に優れ、古墳時代から平安時代にわたり作られました。須恵器と土師器はそれぞれ別系譜のものですが、市内では両者の特徴を兼ね備えた興味深い土器が出土しています。

写真1がその土器で、土浦市北部にあたる天の川上流域に所在する根鹿北遺跡^{ねしかきた}（市内今泉）で出土しました。平安時代（9世紀）の須恵器の小型甕^{がめ}で、大きさは高さ12cmです。口の部分は鋭くつまみ上げられ、括れる頸部^{けいぶ}を持ち、底部側面にヘラ削りが施されるなど、いずれも土師器の小型甕に見られる特徴です。写真2は平安時代（9世紀）の土師器の小型甕で、弁才天遺跡^{べんざいてん}（市内常名）で出土しました。色調こそ灰色と褐色とで異なりますが、両者ともに粘土に花崗岩の構成鉱物である石英・長石・白雲母^{せきえい ちょうせき しろうも}が多く含まれます。一般的な小型甕は土師器で作られ、底面には木葉痕が残ります。しかしながら、今回の須恵器の小型甕の底面には、ロクロを用いたヘラ切りの技法が見られ、一つの土器に須恵器と土師器の製作技術が読み取れます。

根鹿北遺跡では奈良時代（8世紀）の大規模な粘土採掘坑が見つかり、土師器甕の生産が想定されています。また、近接して新治須恵器窯跡群の中で最古に位置付けられる、7世紀代終末の栗山窯跡（市内今泉）も見つかり、古代の土器生産を考えるうえで重要な土地であったと思われます。

土浦市北部地域は、常陸国内有数の生産量を誇る須恵器窯跡群（生産された須恵器は、近年、土浦市北部産須恵器と呼ばれる）が所在する土地であると同時に、近年の研究の進展で、古墳時代から継続する土師器甕の一大生産地であることが指摘されています。全国的に珍しい、須恵器と土師器生産が重複する地域とされ、それぞれの土器生産に携わる工人の交流によって、今回紹介した須恵器の小型甕も作られたものと思われます。

（関口 満）



写真1 須恵器の小型甕（当館所蔵）



写真2 土師器の小型甕（当館所蔵）



左のQRコードから解説動画のウェブページへアクセスできます。

下記の資料もあわせてご覧ください。
いずれも古代・中世コーナーに展示しています。
●栗山窯跡の須恵器（当館所蔵）
●日常の器 土師器・須恵器（当館所蔵）



釈迦涅槃図と私年号

— 弥勒2年とはいつか —

法雲寺（市内高岡^{たかおか}）に「釈迦涅槃図」（茨城県指定文化財、文和3〔1354〕年）が伝わっています。釈迦の入滅^{にゅうめつ}、すなわち臨終^{りんじゅう}の場面をあらわしたもので、その死を嘆き悲しむ大勢の弟子や動物たちが描かれています。この涅槃図はもともと金沢六浦^{かなざわむつら}（横浜市）の浄願寺^{じやうがんじ}の什物^{じぶつ}でしたが、筑波山釈迦院などを経て、法雲寺に納まったものです。

涅槃図の軸には、右のような墨書があります。これは涅槃図の修復をしたときの記録で、融弁（1443～1524）が願主となり、寿福寺の能精が修復を行ったことが分かります。融弁は、明応8（1499）年に六浦浄願寺と他の寺を併せて龍華寺を開いており、そのことも記されています。

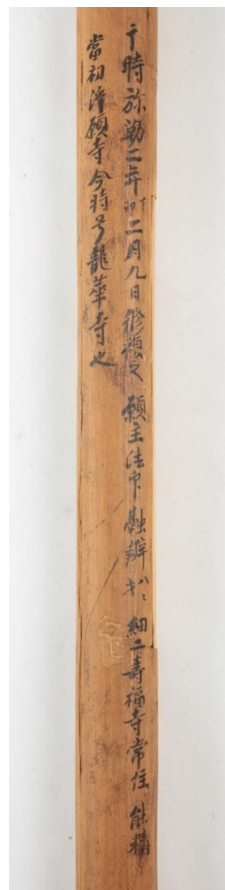
さて、この墨書で注目されるのは、涅槃図の修復が行われた年次「弥勒二年」です。日本史の年表をいくら探してみても、「弥勒」という年号をみつけることはできません。これは「私年号」と呼ばれるもので、朝廷により制定された公的な年号ではないからです。

かつての年号は、天皇の即位に合わせて改元されるほか、瑞祥^{ずいしょう}（めでたい兆し）や災害・戦乱などをきっかけに、新しい時代の理想や願いを込めて制定されるものでした。一方、私年号は、新しい世の中の到来を期待する人々により使われました。私年号の使用は僧侶らによる例が多く、仏具の新調などにあたりその年を「弥勒」「福德」などと表記しました。

「弥勒」の年号の使用は、16世紀前半の関東地方周辺にみられました。弥勒とは弥勒菩薩^{ぼくさつ}を意味し、釈迦の入滅後から56億7千万年後に荒廃した現世に降りてきて、人々を救う仏として信仰されてきました。当時は戦国時代、世の中は激しく乱れていました。弥勒の年号を用いることで、「弥勒の世が今ここに到来して人々を救ってくれる」、そのような期待が込められていたようです。

民俗学者の宮田登氏は、弥勒私年号の流行した時期のひとつに永正3～5（1506～08）年をあげています。この期間のうち永正4年^{かんし}の干支は「丁卯^{ひのと}」です。龍華寺の成立が1499年、融弁の没年が1524年ですので、墨書にある「弥勒二年丁卯」とは、実際には永正4年を指しており、1507年に涅槃図の修復が行われたと考えています。

（萩谷良太）



于時弥勒二年丁卯二月九日修復之願主法印融弁^八人々
当初浄願寺今時号龍華寺也
(工)

釈迦涅槃図と軸の墨書
(法雲寺所蔵)

※参考文献『東城寺と「山ノ荘」』（土浦市立博物館第42回特別展図録、2021年）



左のQRコードから解説動画のウェブページへアクセスできます。

下記の資料もあわせてご覧ください。
いずれも古代・中世コーナーに展示しています。
●瓦塔・瓦堂（当館所蔵）
●東城寺経塚出土銅製経筒（複製品、当館所蔵）



しまばら

島原の乱で挙げた戦功

—松倉重利感状—

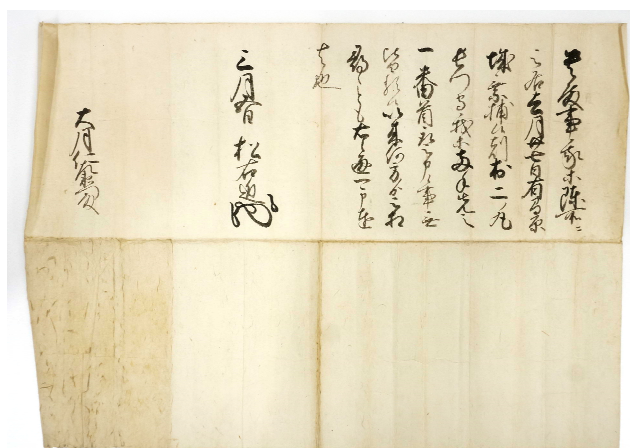
「霞」57号では、土屋数直が旗本から大名となり、石高を加増されるなかで家臣を取り立てていった様子を取り上げました。今回紹介する土浦藩士の大月家の事例もその一つです。

土浦藩の藩士録「諸士年譜」（安藤家文書・当館所蔵）には、寛文2（1662）年に大月七右衛門が150石を与えられた旨が記されています。また、「霞」57号でも紹介した「寛文延宝被召抱候 面々由緒書」（以下「由緒書」）には、七右衛門の親覚弥（仁左衛門）は豊後府内藩主日根野織部（吉明）の下で足軽大將を務めていたと記されています。吉明には世継ぎが無く、日根野家は所領を没収されたため、覚弥は牢人（浪人）となりました。牢人生活を経て土屋家に取り立てられたのち、覚弥は亡くなっています。

土屋家に仕官する以前の動向がはっきりとしない大月家ですが、寛永14（1637）年に発生した島原の乱に参戦し、戦功を挙げていることが明らかになりました。下の写真は、大月仁左衛門が「松右近」から受け取った感状です。感状とは、主君が戦功のあった者に対して、その功績を讃えて贈る文書です。縦34.9cm、横48.8cmの折紙で、奉書紙を用いています。「松」は片苗字で、目下の者へ文書を宛てる際に頭の一字のみを記す慣行です。そのため、書状の作成者は松倉右近（重利）と判明します。重利は島原藩主松倉勝家の弟で、勝家に養子入りをして家督を継ぐ予定でした。しかし、勝家は島原の乱発生 の責任を問われて所領を没収されると、寛永15年7月19日に斬首されました。そのため重利が藩主の座に就くことはありませんでした。

感状によれば、松倉長門守（勝家）・右近（重利）の軍勢が、2月27日に一揆側が籠城する原城に乗り込むと、仁左衛門が一番に敵の首を取ったとあります。重利はこの戦功を讃え、今後誰から問われようとも、右の通り（仁左衛門の戦功）伝えたと述べています。土屋家に仕官する際、覚弥は戦功の証となるこの感状を携えていたのかもしれません。

（西口正隆）



松倉重利感状（個人所蔵）

貴殿事、我等陣所二被居、去月廿七日有間原城乗捕候、則於二ノ丸長門守我等両手先之（松倉勝家）一番首取被申候事無皆類候、以来何方被相尋候とも、右之通可申達者也

三月五日 松右近（松倉重利）（花押）

大月仁左衛門殿（覚弥）



左のQRコードから解説動画のウェブページへアクセスできます。

下記の資料もあわせてご覧ください。いずれも近世コーナーに展示しています。

- 「寛文延宝被召抱候面々由緒書」（個人所蔵）
- 「諸士年譜」（当館所蔵）



砲術家・関信順の明治維新

—関信順記—

関信順（1828～89）は、土浦藩重臣関内蔵助家の8代当主です。内蔵助家の歴代当主は、番頭などの藩の要職を歴任し、江戸で代々「関流（南蛮流）」砲術の指南役も務めました。信順が当主を務めた時期は、明治維新时期という江戸から明治へと時代が移り変わる画期にあたります。今回は、信順の経歴が記された「関信順記」という史料から、彼が当主として経験した明治維新を紹介します。

文政11（1828）年生まれの信順は、天保12（1841）年に初めて百目（100 匁・375 グラム）玉仕様の大筒を放つて的に命中させ、砲術家としてのスタートを切ります。嘉永3（1850）年、7代当主の父知信が、大坂城代に就任した藩主土屋寅直に従って現地に赴任することになると、信順が代わりに江戸で砲術指南を務めました。文久3（1863）年には土浦への引越しを命じられ、翌年の天狗党騒乱では領内に出張しています。

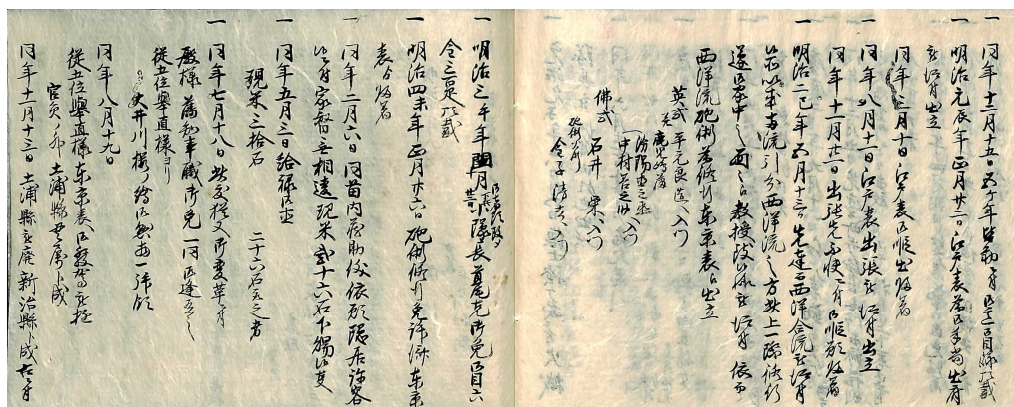
慶応3（1867）年12月、王政復古の大号令により明治新政府が発足すると、明治2（1869）年3月、藩主土屋拳直は政府に土地と人民の返還（版籍奉還）を願い出、同6月に知藩事（のち藩知事）に任命されます。

この間、信順は明治2年5月に西洋流砲術修行として東京行きを命じられ、イギリス式とフランス式の砲術を学んでいます。同4年1月に免許を受けて帰郷、直後の2月に家督を継ぎ、内蔵助家の当主となっています。この時期、土浦藩でも土族の禄制改革を実施していたようで、信順が家督とともに継承した家禄は現米（扶持米）26石のみでした。のち禄直しにより30石となるものの、江戸時代には最盛期で500石の知行を誇った関家が、当該期の藩政改革の影響を大きく受けていた様子がうかがえます。

家督を継承した直後の7月14日には、政府により廃藩置県が断行され、旧主拳直は藩知事を解任の上、東京居住を命じられます。信順は旧主が去ったあとも土浦に残り続けます。明治6年12月、政府が秩禄公債の交付と引き換えに家禄の奉還を許可すると、翌年10月に信順は家禄30石のうち20石の奉還を県令に願い出しています。その理由として、「農桑之業」への心がけを挙げており、農業や養蚕により生計を立てようとしていたようです。同9年に秩禄処分が実施されると、翌年には残る10石の家禄も公債証書に変換され、同12年の隠居時に長男勝之助に譲られたのは田畑・山林でした。

江戸から明治を生きた信順の経歴からは、西洋砲術への対応、藩政改革による禄の急減、旧主との別れなど、明治維新により大きな影響を受けた内蔵助家の激動の歴史がうかがえます。

（井上 翼）



関信順記（個人所蔵）



左のQRコードから解説動画のウェブページへアクセスできます。

下記の資料もあわせてご覧ください。
いずれも近世コーナーに展示しています。

- 「関信順肖像」（個人所蔵）
- 「谷神 900 匁筒」（個人所蔵）



すすめられた合併

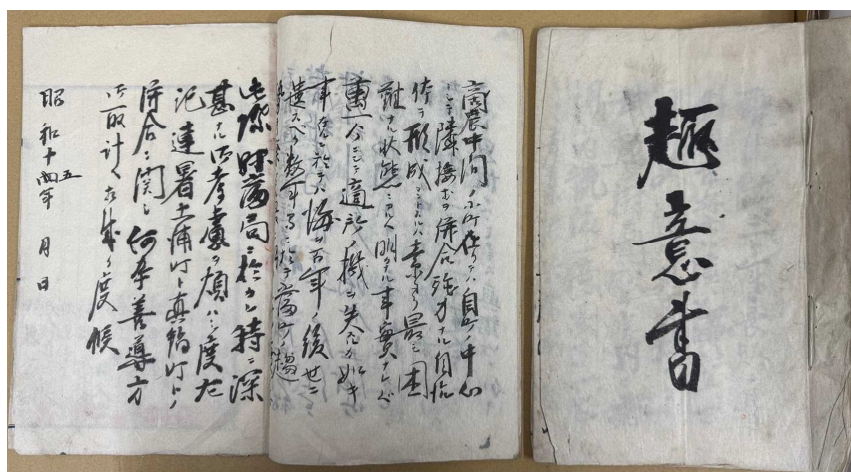
—真鍋町「商業線」の動向—

真鍋町は、総戸数1,031戸のうち農業275戸、商業320戸（「茨城県新治郡真鍋町経済更生計画資料」昭和9〔1934〕年）と、戸数としては商業が多い地域でした。「霞」61号では、市制施行前の真鍋町における「農業線」（町の東西に広がる農村部）の動向を中心に紹介しましたが、今回は「商業線」（旧水戸街道が通り土浦町に接続している地域）の動きに注目してみたいと思います。

真鍋町が時期尚早として見送った土浦町・中家村との合併は、昭和12年4月のことでしたが、その前年の3月に「商業線」の住人である町議から合併推進の意見を述べた手紙が真鍋町長宛に提出されています。「商業者ヨリ見タル現在ノ本町ハ農村ニノミ勢力ヲ奪ハレ商工線ノ方ハ比較的劣勢ニ有之」とし、新国道や亀城通りの開通に伴う商工線（商業線）の衰微を憂い、合併実現をすすめ、大土浦を利用して欲しい旨が述べられています。この内容は7月5日に印刷もされましたが、町長の会見後、配付は取り止めとなっています。合併も見送られました。

昭和14年7月19日には、真鍋町では「商業線」の救済について、閉会間際の町会で町議のひとりから緊急動議が提案されています。「真鍋町ガ土浦町ニ合併スル合併調査委員会設置ニ関スル件」というもので、商工線（商業線）の衰微を憂い、救済には土浦町との合併が良いと伝えられました。しかし非常時局の銃後を守る真鍋町民として、今企図する問題ではないなどの意見が多数を占め、案は否決されています。

写真の「趣意書」は、昭和14年から15年にまとめられたものです。土浦町との合併推進について県当局に訴えた内容で、町民301名の連署があります。町民の一部が時期尚早を唱えたことで土浦町・中家村との合併が実現しなかったこと、土浦町が中家村、さらには東村と合併し着々と実績を収める一方で、真鍋町は現在将来性を憂慮する状態であるとし、土浦町との合併を「一億銃後国民ニ課セラレタル現下物心総動員下ニ於テハ地方自治体ノ融合協力ニヨル町村経済ノ強化且つ此難関ヲ突破スル唯一ノ方策」としています。



趣意書（当館所蔵）

この「趣意書」は、昭和15年6月5日付の東京日日新聞が「土浦市制へ拍車」「真鍋側の有志から促進の陳情書」と報じた陳情書の一部の控えと考えられます。

同年11月3日、土浦町と真鍋町を廃し新たに土浦市が誕生しましたが、「商業線」の動きも合併をすすめる一因となったと思われます。合併前後の動向は、次回紹介いたします。

（野田礼子）



左のQRコードから解説動画のウェブページへアクセスできます。

下記の資料もあわせてご覧ください。
いずれも近代コーナーに展示しています。
●真鍋町町会議事録（当館所蔵）
●土浦町真鍋町合併調査資料（当館所蔵）



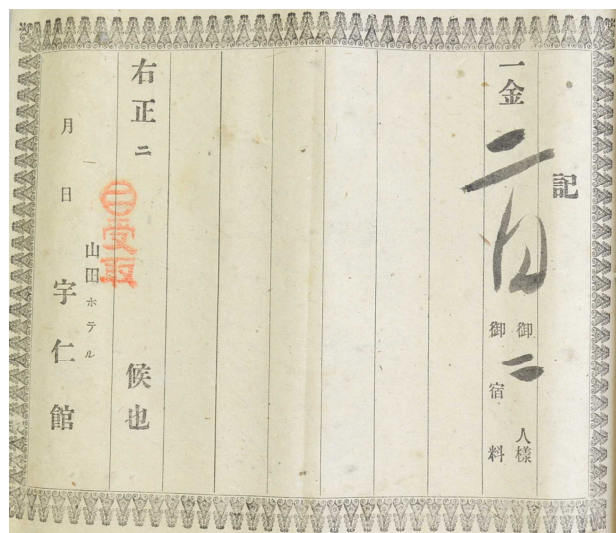
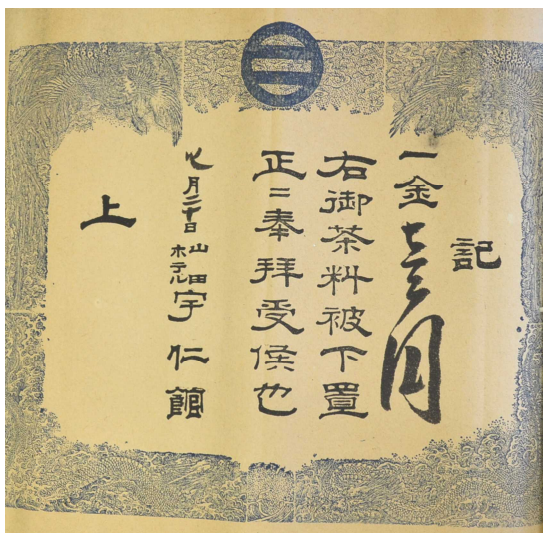
市史編さんだより

明治期の旅行と茶代

今回は、令和4年12月に刊行した『土浦の古文書 第三十二集』に収録した資料のなかから、沖宿の浜田家文書を取り上げます。同家に残る史料から当時の人々の旅行についてみていきたいと思います。

浜田家には『伊勢参宮^{ならびに} 並 奈良大坂神戸西京見物諸費取調』という旅行の際の金銭出納帳と、それに付随して領収証が残っています。旅行者である浜田鼎太郎^{ていたろう}は妻^{かみ}けうを引き連れ、明治35(1902)年4月17日に沖宿を出立しました。そして約2週間の旅行を楽しみ、5月2日に帰宅しています。ルートは、伊勢神宮参詣後に奈良や京都を中心とした近畿地方を巡るというものです。伊勢は「一生に一度は」と江戸時代からも言われており、当時の代表的な旅行先の一つでした。また、それに伴って奈良や京都といった近畿の各所を巡ることも江戸時代から続く傾向です。奈良や京都では大仏や銀閣寺、二条城等を拝観したようです。ただ、還暦を迎えた体で各所を巡ることは難しかったのか、高野山や吉野といった奈良・京都と並ぶ定番地には訪れていません。移動には鉄道や汽船、人力車を多く利用し、江戸期までの徒歩を中心とした旅行からの変化も見られます。

もう一点、茶代というものに着目してみましょう。当時、旅館に宿泊する際には宿泊料の他に茶代と従業員への心付を支払うのが通例でした。茶代は茶料とも言い、旅館へのチップのようなもので、概ね宿泊料の半額程度を支払っていました。この茶代は実質的には強制でありつつも、名目上は宿泊者の自由意志によって支払われるものでした。そのため、領収証も茶代と宿泊料では別々の紙が利用され、デザインや文言も茶代の方が宿泊者に対して感謝の意を示すようなものとなっています。しかし、この茶代は明治末期から大正期にかけて、知識人や文人たちを中心に支払う理由がよくわからないとの意見が多発し、ついには全国的な茶代廃止運動にまで発展します。実際、旅行者にとっても茶代は大きな負担になったと思われる。当時は家計的には、一年に一度旅行をするのがやっとという時代だったので、鼎太郎も^{かさ}高む茶代の出費には悩まされたことでしょう。



浜田家文書(当館寄託)「(伊勢参宮関係諸費につき一括)」(史料番号 346)

※令和4年まで市史編さん係に在職された、歴史地理学がご専門の原遼平さん(米子工業高等専門学校助教)にご寄稿いただきました。

霞 短信

Kasumi-tansin

このコーナーでは、博物館活動にかかわる方々の声やサークル活動の記録などをお伝えしております。

今号は、本年3月まで博物館で勤務し、「霞」の編集をして下さっていた、元会計年度任用職員の横田慶一^{けいいち}さんにご寄稿いただきました。

学芸補佐業務と「霞」の裏側

令和3年度から令和6年度までの4年間、学芸補佐の非常勤職員として勤務していました。学芸補佐の業務は、博物館で配布している年間スケジュール・カレンダーの作成や、講座やイベントの実施運営補助、資料調査、小学校の校外学習など、多岐にわたります。これらの業務のなかでも、本誌「霞」の編集作業は、一年を通して学芸補佐の根幹をなす業務といえます。

「霞」は、原稿を受け取ってレイアウトしたのち、館内で数度の校正がなされ、およそ1ヶ月の編集期間を経て発行されます。本誌は「展示室だより」ということで、主に資料解説を掲載しています。したがって、編集の工程は、展示に用いられるキャプション（資料の解説文）の作成等、展示に至るまでの様々な工程と歩調を合わせる必要があり、記事の校正に関しても、キャプションや刊行物の表記と照合しながら編集を進めています。

また、1ページ下部のお知らせ欄は編集者が担当していますので、先々の催し物等もきちんと把握しておく必要があります。ゆえに、学芸員・市史編さん係をはじめとする執筆者との綿密なやり取りは勿論のこと、博物館の裏側で働く他の職員との連携や、講座やイベント等、様々な事項を知っておくことも重要になってきます。

このように、「霞」の編集作業は、博物館のさまざまな領域を横断しながら進める業務です。多岐にわたる学芸補佐業務を総括するものという点で、私にとっての「霞」は、業務の全般にかかわる重要な広報誌なのでした。

博物館のいろいろな情報が詰まった「霞」を、ぜひお手に取っていただければ幸いです。

（元会計年度任用職員 横田慶一）

コラム (62) 「『霞』を編集して」

展示室だより「霞」の発行は、今回で62号目を数えます。これまで「霞」の編集は、会計年度任用職員の皆様の手をお借りしていましたが、今号は諸事情により私一人での編集となります。作業を始めると、いくつも調整しなければならないことに遭遇します。事実確認、和暦と西暦の照合、表記の統一、館内での校正結果と著者の見解とのすり合わせ……。わずか8ページの簡素な冊子ですが、様々な作業や調整があります。これまで携わって来られた皆様のご苦労に頭が下がります。

編集に加え、執筆も大きな仕事です。文章量は1,000字足らずの短いものですが、春夏秋冬の年4回執筆が求められます。これまでに紹介した歴史資料と被らない内容を書いたり、あるいは同じ歴史資料でも切り口を変えて新ネタを考えたり。執筆者の試行錯誤の上にこの冊子は成り立っています（今回のコラムも何を書くかギリギリまで悩みました…）。「霞」の発行は今後も続きます。お手にとった際には、ぜひ、発行までの“ドラマ”も想像しながらお読みいただけますと幸いです。

（西口正隆）

情報ライブラリー更新状況

【2025・5・13現在の登録数】

古写真 606点(+0)

絵葉書 514点(+0)

※（ ）内は2025年1月5日時点との比較です。展示ホールの情報ライブラリーコーナーでは、画像資料・歴史情報を随時追加・更新しております。1ページで紹介した古写真・絵葉書もご覧いただけます。

霞（かすみ） 2025年度

春季展示室だより（通巻第62号）

編集・発行 土浦市立博物館
茨城県土浦市中央1-15-18
TEL 029-824-2928
FAX 029-824-9423
<http://www.city.tsuchiura.lg.jp/tsuchiurashiritsuhakubutsukan/index.html>

1～6ページのタイトルバック（背景）は、博物館2階庭園展示です。

2025年度春季展示は、2025年5月13日（火）～6月29日（日）となります。「霞」2025年度夏季展示室だより（通巻第63号）は2025年7月1日（火）発行予定です。次回の来館もお待ちしております。